

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 4 年 10 月に実施した監査（一部令和 4 年 6 月及び 9 月に実施したものを含む）の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 4 年 11 月 28 日

| | | |
|---------|-----|-----|
| 岐阜県監査委員 | 林 | 幸 広 |
| 岐阜県監査委員 | 国 枝 | 慎太郎 |
| 岐阜県監査委員 | 鈴 土 | 靖 |
| 岐阜県監査委員 | 長 縄 | 直 子 |
| 岐阜県監査委員 | 南 | 圭 一 |

財務監査及び行政監査の結果

令和4年11月28日

1 監査の種類

- ・ 地方自治法第199条第1項の規定による財務監査
（同条第4項の規定による定期監査として実施）
- ・ 地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和3年度を対象とした。

(2) 対象機関

| | | | | |
|-----------|-----------------|--|--|---------------------------------|
| 知事部局 | 212 機関のうち、25 機関 | | | |
| 教育委員会 | 98 機関のうち、26 機関 | | | |
| 公安委員会 | 60 機関のうち、6 機関 | | | |
| その他（上記以外） | 13 機関のうち、2 機関 | | | |
| | | | | <u>計 383 機関のうち、59 機関</u> （表1参照） |

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり21機関において10件の指摘事項、19件の指導事項が見受けられた。また、表1の実施機関に対する監査を通じて、表1-2のとおり1機関において1件の検討事項が見受けられた。これらについては、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1（監査の実施及び結果の概要）

| | 実施機関名 | | 監査 実施日 | 実施 方法 | 監査結果件数 | | | 予備監査 |
|----|-------|--------------|-----------|----------|--------|----|----|-----------|
| | | | | | 指摘 | 指導 | 検討 | 実施日（方法） |
| 1 | 総務部 | 東濃県税事務所 | 10月28日 | 書面 | — | 1 | — | 8月3日（書面） |
| 2 | | 飛騨県税事務所 | 10月28日 | 書面 | 1 | 1 | — | 8月3日（書面） |
| 3 | | 自動車税事務所 | 10月21日 | 実地 | — | — | — | 9月7日（書面） |
| 4 | 環境生活部 | 高山陣屋管理事務所 | 10月28日 | 書面 | — | 2 | — | 9月13日（書面） |
| 5 | 健康福祉部 | 東濃保健所 | 10月28日 | 書面 | — | 1 | — | 9月21日（書面） |
| 6 | | 飛騨保健所 下呂センター | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日（書面） |
| 7 | | 保健環境研究所 | 10月25日 | 実地 | — | — | — | 8月29日（書面） |
| 8 | | 中央食肉衛生検査所 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 9月22日（書面） |
| 9 | | 飛騨食肉衛生検査所 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 9月12日（書面） |
| 10 | | 中央子ども相談センター | 10月12日 | 実地 | — | — | — | 9月7日（書面） |
| 11 | | 女性相談センター | 10月12日 | 実地 | — | — | — | 9月7日（書面） |

| | | | | | | | | |
|----|-------|----------------|--------|----|---|---|---|---------------|
| 12 | 商工労働部 | 障がい者総合就労支援センター | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 13 | | 障がい者職業能力開発校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 14 | | 生活技術研究所 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 9月6日(書面) |
| 15 | 農政部 | 郡上農林事務所 | 10月20日 | 実地 | 1 | 1 | — | 9月20日~21日(書面) |
| 16 | | 飛驒農林事務所 | 10月14日 | 実地 | — | — | — | 9月5日~6日(書面) |
| 17 | | 畜産研究所 | 10月28日 | 書面 | — | 1 | — | 9月5日(書面) |
| 18 | | 水産研究所 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月29日(書面) |
| 19 | | 東濃家畜保健衛生所 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 20 | | 飛驒家畜保健衛生所 | 10月14日 | 実地 | 1 | — | — | 9月15日(書面) |
| 21 | 県土整備部 | 美濃土木事務所 | 10月4日 | 実地 | — | — | — | 6月28日~29日(実地) |
| 22 | | 高山土木事務所 | 10月13日 | 実地 | — | — | — | 9月12日~13日(書面) |
| 23 | | 宮川上流河川開発工事事務所 | 10月13日 | 実地 | — | — | — | 9月12日~13日(書面) |
| 24 | 県事務所 | 中濃県事務所 | 10月4日 | 実地 | — | — | — | 8月30日(書面) |
| 25 | | 飛驒県事務所 | 10月13日 | 実地 | 1 | — | — | 9月15日(書面) |
| 26 | 教育委員会 | 飛驒教育事務所 | 10月14日 | 実地 | — | — | — | 9月16日(書面) |
| 27 | | 岐阜各務野高等学校 | 6月28日 | 書面 | 1 | — | — | 5月23日(書面) |
| 28 | | 本巣松陽高等学校 | 10月21日 | 実地 | — | 1 | — | 9月2日(書面) |
| 29 | | 岐阜農林高等学校 | 10月21日 | 実地 | — | 1 | — | 9月2日(書面) |
| 30 | | 岐阜工業高等学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 31 | | 大垣南高等学校 | 9月12日 | 実地 | — | 3 | — | 6月28日(実地) |
| 32 | | 大垣東高等学校 | 10月5日 | 実地 | — | — | — | 8月24日(書面) |
| 33 | | 大垣養老高等学校 | 9月12日 | 実地 | 1 | 1 | — | 6月24日(実地) |
| 34 | | 大垣商業高等学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 35 | | 大垣工業高等学校 | 10月28日 | 書面 | — | 1 | — | 8月3日(書面) |
| 36 | | 郡上高等学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 37 | | 恵那高等学校 | 10月27日 | 実地 | — | — | — | 9月8日(書面) |
| 38 | | 恵那南高等学校 | 10月27日 | 実地 | — | 1 | — | 9月9日(書面) |
| 39 | | 恵那農業高等学校 | 10月28日 | 書面 | 1 | — | — | 8月3日(書面) |
| 40 | | 中津川工業高等学校 | 10月27日 | 実地 | — | — | — | 9月9日(書面) |
| 41 | | 飛驒高山高等学校 | 10月28日 | 書面 | 1 | 2 | — | 8月3日(書面) |
| 42 | | 華陽フロンティア高等学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 43 | | 東濃フロンティア高等学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 44 | | 長良特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 45 | | 岐阜希望ヶ丘特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 46 | | 岐阜本巣特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 47 | | 海津特別支援学校 | 10月5日 | 実地 | 1 | — | — | 8月26日(書面) |
| 48 | | 可茂特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 49 | | 恵那特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 50 | | 下呂特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 51 | | 飛驒特別支援学校 | 10月28日 | 書面 | — | 1 | — | 8月3日(書面) |
| 52 | 公安委員会 | 岐阜羽島警察署 | 10月25日 | 実地 | — | 1 | — | 8月26日(書面) |
| 53 | | 海津警察署 | 10月5日 | 実地 | — | — | — | 8月29日(書面) |
| 54 | | 養老警察署 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |
| 55 | | 山県警察署 | 10月28日 | 書面 | 1 | — | — | 8月3日(書面) |
| 56 | | 郡上警察署 | 10月20日 | 実地 | — | — | — | 9月2日(書面) |
| 57 | | 恵那警察署 | 10月28日 | 書面 | — | — | — | 8月3日(書面) |

| | | | | | | | | |
|----|---------------------|----------------|--------|----|------|------|-----|-----------|
| 58 | その他 | 選挙管理委員会中濃地方事務局 | 10月4日 | 実地 | — | — | — | 8月30日（書面） |
| 59 | | 選挙管理委員会飛驒地方事務局 | 10月13日 | 実地 | — | — | — | 9月15日（書面） |
| 計 | 指摘事項等のあった機関数： 21 機関 | | | | 10 件 | 19 件 | 0 件 | |

表 1-2（監査の実施及び結果の概要）

| | 実施機関名 | | 監査 実施日 | 実施 方法 | 監査結果件数 | | | 予備監査 |
|---|--------------------|-----|-----------|----------|--------|-----|-----|---------|
| | | | | | 指摘 | 指導 | 検討 | 実施日（方法） |
| 1 | 公安委員会 | 会計課 | — | — | — | — | 1 | — |
| 計 | 指摘事項等のあった機関数： 1 機関 | | | | 0 件 | 0 件 | 1 件 | |

（注）監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表 2（指摘事項等の内容）

| 機 関 名 | 区 分 | 内 容 |
|-----------|------|---|
| 東濃県税事務所 | 指導事項 | 公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、交換対応（取得価格119,229円）となっていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 飛驒県税事務所 | 指摘事項 | 公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として75,176円の費用負担が発生するとともに、修繕料111,320円（うち相手方負担分11,132円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| | 指導事項 | 公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料34,903円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 高山陣屋管理事務所 | 指導事項 | 高山陣屋防災設備改修工事に係る契約事務において、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）等に規定する契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 |
| | 指導事項 | 高山陣屋（御蔵）で使用する屋根材の調達に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、指名競争入札の公示その他必要な手続きが行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 |
| 東濃保健所 | 指導事項 | 公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として181,430円の費用負担が発生していたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 郡上農林事務所 | 指摘事項 | 公務中の1件の交通事故について、修繕料11,000円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| | 指導事項 | 令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金（生態 |

| | | |
|-----------|------|---|
| | | 系保全団体支援事業)の交付事務において、実績報告書の補助対象経費(消耗品費)の金額に誤りがあり、審査及び確認が十分に行われていなかったため、今後は適正に処理されたい。 |
| 畜産研究所 | 指導事項 | 畜産研究所飛騨牛研究部駐車場において、門からの落雪により、同地内に駐車中の車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として178,006円の費用負担が発生していたので、毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 飛騨家畜保健衛生所 | 指摘事項 | 公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料102,960円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 飛騨県事務所 | 指摘事項 | 公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料29,997円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 岐阜各務野高等学校 | 指摘事項 | <p>県が控除を行った講師等の所得税に係る支出事務において、以下のとおり不適正な事項が認められたため、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成20年度から令和2年度までの長期にわたり、内容が明確でないなどとして歳入歳出外現金(令和2年度末残高11,662円)が滞留していた。 上記の滞留していた歳入歳出外現金について、令和3年度に学校が改めて調査したところ、平成20年度から21年度にかけて、年末調整等で還付すべき所得税17,024円を本人へ還付していなかったことや税務署へ納付すべき所得税3,018円を納付していなかったことにより生じたものであった。 平成23年7月から12月分の所得税について、誤って年末調整における本人への還付額を差し引かず、8,380円を過大に納付していた。 |
| 本巣松陽高等学校 | 指導事項 | 公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 岐阜農林高等学校 | 指導事項 | 岐阜農林高等学校牛舎カーテン修繕工事に係る契約事務において、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」等に基づき、暴力団から不当介入を受けた場合の警察への通報義務について特記仕様書等に記載していなかったため、今後は適正に処理されたい。 |
| 大垣南高等学校 | 指導事項 | <p>大垣南高等学校格技場内装改修工事の実施設計に係る支出事務において、次の不適正な事項が認められたため、今後は適正に処理されたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 契約締結時に支出負担行為の整理がされていなかった。 設計業務委託特記仕様書に基づく委託業務完了届を徴していなかった。 |
| | 指導事項 | 大垣南高等学校格技場フェンシング機器等設置工事に係る検査事務において、業務が完了した旨の通知を受けた日から14日以内の日に行わなければならない完了検査が遅延していたため、今後は適正に処理されたい。 |

| | | |
|----------|------|---|
| | 指導事項 | 物品の管理事務において、令和3年度の現物実査の対象物品に係る調達担当者と同一の者が実査担当者に指定されていたものがあったので、今後は適正に処理されたい。 |
| 大垣養老高等学校 | 指摘事項 | 自動販売機設置に係る土地貸付料の収入事務において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてのオンライン授業の実施による自動販売機の利用休止により減額することとして県有財産賃貸借契約を変更しており、その後直ちに土地貸付料に係る歳入の調定済額の変更及び還付手続を行うべきところ、県有財産賃貸借変更契約日から42日遅延していたので、今後は適正に処理されたい。 |
| | 指導事項 | 産業廃棄物の処理に係る事務において、産業廃棄物の保管場所には法令等に定められた掲示板を設置すべきところ、設置されていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 |
| 大垣工業高等学校 | 指導事項 | 物品の管理事務において、タブレット1台(取得価格84,090円)を亡失していたので、今後は物品管理の一層の徹底を図るとともに、再発防止に努められたい。 |
| 恵那南高等学校 | 指導事項 | 談話室エアコン設置工事に係る契約事務において、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 |
| 恵那農業高等学校 | 指摘事項 | 公務中にタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、前年度も同様の事案で指導したにもかかわらず、修繕料36,300円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 飛驒高山高等学校 | 指摘事項 | 公務中に車両を損傷させた2件の毀損事故について、修繕料278,641円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| | 指導事項 | 牛乳加工処理装置の調達に係る特定調達契約(地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約)事務において、競争入札により落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に岐阜県公報により落札者等の公示を行うべきところ、11か月以上にわたり未公示であったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 |
| | 指導事項 | 公務中にデスクトップ型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料61,600円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 海津特別支援学校 | 指摘事項 | 公務中に刈払機を操作した際、石が飛散したことにより車両を損傷させた1件の毀損事故について、損害賠償金として341,825円の費用負担が発生していたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 飛驒特別支援学校 | 指導事項 | 飛驒特別支援学校本校空調機器更新改修工事に係る契約事務において、契約締結前に受けるべき契約保証金(金融機関の保証)を契約締結日より後に受けていたため、今後は適正 |

| | | |
|---------|------|---|
| | | に処理されたい。 |
| 岐阜羽島警察署 | 指導事項 | 公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として94,996円の費用負担が発生するとともに、修繕料139,139円（うち相手方負担分83,483円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 山県警察署 | 指摘事項 | 公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として2,221,808円の費用負担が発生するとともに、修繕料283,987円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。 |
| 会計課 | 検討事項 | 各警察署における建設工事に係る契約事務において、会計課から各警察署に対して、「県発注の建設工事及び建設工事に係る測量・設計等業務並びに森林整備業務の入札及び契約の過程並びに契約の内容等に係る情報の公表について」の通知の連絡が適切になされておらず、当該通知に基づく契約情報の公表が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 |